

平成29年第1回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年 3 月 6 日 (月曜日)						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年 3 月 22日 午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君	
	閉 会	平成29年 3 月 22日 午前10時11分			議 長	上 田 利 治 君	
応 (不応) 招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 11名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○	
	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○	
	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○	
	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○	
	9	欠 番		10	岩 下 孝 嗣 君	○	
	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○	
	会議録署名議員		3 番	脇 山 奉 文 君	2 番	山 口 定 君	
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
		教 育 長	中 島 安 行 君		会 計 管 理 者	小 山 康 人 君	
		管 理 統 括 監	西 立 也 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
		総 務 課 長	綾 部 保 基 君		財 政 企 画 課 長	杉 谷 裕 子 君	
税 務 課 長		井 上 新 吾 君		住 民 福 祉 課 長	中 山 昇 洋 君		
保 健 介 護 課 長		寺 田 美 由 妃 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君		
ま ち づ くり 課 長		松 本 恵 一 君		生 活 環 境 課 長	脇 山 典 久 君		
教 育 課 長		中 村 大 輔 君					
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	脇 山 和 彦		議 会 事 務 局 係 長	熊 本 秀 樹		

平成29年第1回玄海町議会定例会議事日程（第3号）

平成29年3月22日 午前10時開議

- 日程1 議案第6号 玄海町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 議案第7号 玄海町個人情報保護条例及び玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 玄海町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第12号 平成28年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第13号 平成28年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第14号 平成28年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 平成28年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 平成28年度玄海町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 平成29年度玄海町一般会計予算
- 議案第19号 平成29年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 平成29年度玄海町介護保険特別会計予算
- 議案第21号 平成29年度玄海町下水道事業特別会計予算
- 議案第22号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算
- 日程2 議案第5号 玄海町コミュニティバス条例の制定について
- 日程3 議案第24号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から追加議案が1件送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 議案第 6 号 玄海町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

議案第 7 号 玄海町個人情報保護条例及び玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8 号 玄海町税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 9 号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 玄海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 玄海町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第12号 平成28年度玄海町一般会計補正予算（第6号）

議案第13号 平成28年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

- 議案第14号 平成28年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 平成28年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 平成28年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 平成28年度玄海町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 平成29年度玄海町一般会計予算
- 議案第19号 平成29年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第20号 平成29年度玄海町介護保険特別会計予算
- 議案第21号 平成29年度玄海町下水道事業特別会計予算
- 議案第22号 平成29年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算

○議長（上田利治君）

日程1. 議案第6号 玄海町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてから、議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算までの以上18件を一括議題といたします。

本件につきましては、3月6日の本会議において、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、中山昭和君。

○予算特別委員長（中山昭和君）

御報告いたします。

3月6日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第6号 玄海町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてから、議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算までの以上18件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号 玄海町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてから、議案第23号 平成29年度玄海町水道事業会計予算までの以上18件については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程2 議案第5号 玄海町コミュニティバス条例の制定について

○議長（上田利治君）

日程2. 議案第5号 玄海町コミュニティバス条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、3月6日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、中山昭和君。

○予算特別委員長（中山昭和君）

御報告いたします。

3月6日の本会議において、予算特別委員会に付託を受けておりました議案第5号 玄海町コミュニティバス条例の制定につきましては、慎重審議の結果、賛成多数をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号 玄海町コミュニティバス条例の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程3 議案第24号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について

○議長（上田利治君）

日程3. 議案第24号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、追加提案させていただいた議案第24号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が、平成29年2月22日に公布され、平成29年4月1日から施行されることに伴いまして、玄海町国民健康保険税条例も所要の改正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、税務課長から説明をさせますので、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

井上税務課長。

○税務課長（井上新吾君）

おはようございます。それでは、玄海町国民健康保険税条例の一部改正について、新旧条文対照表により、内容を御説明申し上げます。

まず、2ページをお開きください。

第23条については、軽減措置を定めるものでございます。第1項第2号では、5割軽減を規定したものでございますが、現行の1人当たりの加算額265千円を270千円に引き上げるも

のでございます。

次の第3号は、2割軽減を規定したもので、現行の1人当たりの加算額480千円を490千円に引き上げるものでございます。

なお、今回も7割軽減についての改正はあっておりません。

それでは、1ページにお戻りください。

附則第1項において、施行期日を平成29年4月1日とするものでございます。

第2項において、改正後の規定は、平成29年度以後の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものでございます。

以上で説明を終わります。どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第24号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程4 閉会中の継続調査について

○議長（上田利治君）

日程4. 閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から、調査中の事件につき、会議規則第69条の規定により、お手元に配付

しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで議長発議をいたします。

玄海町のさらなる発展を目指し、現在の玄海町の情勢と今後の議会活動の強化を考え、議員定数削減と常任委員会の構成について、昨年12月14日に全員協議会を開催したところでございます。

ここでお諮りいたします。議員定数削減と常任委員会の構成については、全員協議会において審議することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議員定数削減と常任委員会の構成については、全員協議会において審議することに決定いたしました。

以上をもって本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成29年第1回玄海町議会定例会はこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員